必ずご確認ください

小松市プレミアム付商品券「いい街こまつプレミアム（第２弾）」取扱店への注意事項

1　商品券の取り扱いについて

・決済時に，利用者から商品券を受け取る場合は，**次の3点を必ず確認**し，問題ない場合のみ受け取りください。（①～③が適正ではない商品券は換金できません。）

①決済日が商品券の有効期限内であること

②商品券が正常な状態であること
（コピーしたもの等は使用不可。商品券上の「文字・図・偽造防止加工」などが欠損している場合も原則使用不可。）

③商品券の「換金済みチェック」に✓（チェック）等が記載や加工がされていないこと。
（チェック等があるものは使用済・換金済の商品券で受け取り不可となります。）

第２弾の商品券の色は，下記となります。



・商品券は 1,000 円券となっており，1枚あたり 1,000 円以上の決済で使用可能です。
（おつりは出さないでください。）

2　換金処理について

・決済後の全ての商品券は，別紙のマニュアルを確認いただき，換金処理を実施してください。（換金処理が実施されない場合，市から取扱店へ換金額を振り込むことが出来ません。）

・**換金処理の期限は 2027 年 2 月 28 日(日)までです。期限までに，必ず，全ての商品券の換金処理を完了してください。（これを過ぎると換金システム上，市側でも換金処理不能になります。）**

・**次のような換金処理は不正処理となり，強制的に換金処理を無効としますのでご注意ください。**
①換金処理額が 1,000 円単位で無いもの　（例）換金処理額が「600 円→無効」，「1400 円→無効」
②換金処理後の商品券に「換金済みチェック」を記入せずに，他店で利用されてしまったもの

3　取扱店の登録申請された内容に変更が生じる場合

・取扱店登録申請時に記載いただいた名称・メールアドレス・口座情報などが変更となる場合は，事前に小松市商工労働課までご連絡ください。
（※変更後にご連絡いただいた場合，**換金額の振込が予定どおりに実施できない**場合があります。）

・商品券の概要，換金処理システムの利用方法などに関する問い合わせ先
いい街こまつプレミアム専用ダイヤル　TEL:0761-24-8075（平日 8:30～17:30）

・換金処理や各種トラブルなどに関する問い合わせ先
小松市役所商工労働課　TEL:0761-24-8074（平日 8:40～17:25）

裏面も必ずご確認ください

4　その他

・第 1 弾同様, 2 種類の商品券が発行されます。

・①3,000 円分(1,000 円券×3 枚綴り), ②15,000 円分(1,000 円券×15 枚綴り)の 2 種類

・①, ②の商品券本券の色は同様となりますが, 表紙の色はそれぞれ異なります。

※利用者から商品券の冊子ごと受け取る場合は, ①, ②のどちらの商品券であるか＋冊子内の商品券の枚数を必ずご確認の上, お受け取りください。

[参考]

①3,000 円分(1,000 円券×3 枚綴り)の商品券表紙デザイン



②15,000 円分(1,000 円券×15 枚綴り)の商品券表紙デザイン



③商品券本券デザイン※①, ②で同様(統一)となります

